

「nimoca カード」で長崎バスを利用する場合について

長崎市通学対策費補助金は、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、定期相当額を月の支給額上限として補助しています。

『nimoca カード』を使用して長崎バスを利用している場合は、教育委員会がカードの利用履歴をカード会社に直接確認することができませんので、次のとおり取り扱います。

「nimoca カード」定期券を通学に利用する場合

定期券の利用区間、購入金額、有効期限、利用者氏名等が印字された表側のコピーをとって保管しておいてください。定期券を更新するごとにコピーをとる必要がありますのでご注意ください。定期券のコピーは各学期終了時に提出していただきます。**(定期券をスマホ等で撮影した画像を、コピー紙等に印刷したのも可としますが、画像が暗い・ぼやけている等で、読み取りできない場合は不可とします)**

期間中の定期券購入が確認できない場合は、補助金を減額することとなります。

「nimoca カード」チャージ額を通学に利用する場合

本補助金は原則、定期券利用としていますが、定期券を購入せずに nimoca へのチャージ額を通学で利用する場合は、通学履歴が確認できる「カード利用履歴」を各学期終了時に提出していただく必要があります。(現金をチャージした際の領収書は不可)

利用履歴は営業所等にある「ポイント交換機」で印刷することができます。ただし、印刷は1か月前まで、最大100件までとなっていますのでご注意ください。

なお、カードの種類によっては Web 上で利用履歴を2か月前まで確認できるため、この確認画面をプリントアウトしたもので上記に替えることも可能とします。

期間中の利用履歴が確認できない場合は、補助金を減額することとなります。

なお、更新前の定期券購入履歴や照会期限経過後のカード利用履歴を確認したい場合は、保護者様から直接「株nimoca」あてに情報開示請求をしていただくこととなります。(有料)